



# グリーン調達ガイドライン

2023年3月

フタバ産業株式会社

# 目次

I. はじめに	P. 2
II. フタバ産業の環境への取り組み	P. 3 - 5
III. グリーン調達について	P. 6
IV. お取引先様へのお願い	P. 7 - 9
V. 文言の説明	P.10 -11

## I. はじめに

フタバ産業株式会社(以下、当社)は、創業以来、価値創造の基本となるテーマとして『環境』『安心』『豊かな生活』をお客様への提供価値として、事業活動を行っております。

環境への対応としましては、2000年6月に環境マネジメントシステムの外部認証(ISO14001)を取得し、理念となる『環境方針』を定義し、温室効果ガス(以下、GHG)、廃棄物や環境負荷物質の削減等を活動してきました。2012年に、『グリーン調達ガイドライン』を初めて発行し環境の変化に合わせて改訂を重ね、お取引先様に当社の環境への取り組みの主旨をご理解頂きながら共に事業活動を推進して参りました。2021年8月には、『環境方針』を新たにし、より一層環境に配慮した事業活動を推進しております。

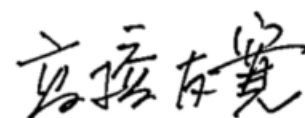
近年、地球環境は、増加し続けるGHGにより、世界平均気温が上昇し続けることで、地球温暖化が進んでおります。地球温暖化が進むことで、氷河の減少・海面の上昇・気候変動等を引き起こし、各地への深刻な悪影響を及ぼす可能性があります。また、大量消費による資源の枯渇の恐れ、廃棄物の処理問題、海洋汚染・水質汚染・大気汚染・森林破壊等の自然や生態系が破壊される等、環境問題は年々深刻化しております。

そういった背景もあり、企業にはこれまで以上に環境に寄り添った事業活動が求められております。

今回の本ガイドラインの改訂では、GHG 排出量の削減、資源の効率利用、水環境インパクト、自然共生社会の構築等に関する取り組みの推進を追加いたしました。これらの取り組みは、全ての事業に関わる一人ひとりの理解と環境保全意識の更なる向上が重要であり、サプライチェーン全体での推進が不可欠であると考えております。

お取引先様におかれましては、これまでと同様、本ガイドラインの趣旨をご理解の上、本ガイドラインに基づき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

フタバ産業株式会社  
調達本部 調達本部長



## II. フタバ産業の環境への取り組み

### 【環境方針】

フタバグループは、地球環境保護を経営の重要課題と捉え、持続可能な社会、脱炭素社会の実現に向けて、環境負荷低減に取り組みます。

(1) 私たちは、環境に関わる要求事項を遵守します。

環境保護に関する諸法令および同意するその他の要求事項について、協定よりも厳しい自主基準値を設け、積極的に取り組む。

(2) 私たちは、積極的に環境保護に取り組みます。

具体的には、汚染の予防、持続可能な資源利用、気候変動の緩和・適応、生態系の保護について取り組む。

(3) 私たちは、環境保護の目標を明確にして取り組みます。

事業活動による環境への影響を調査および評価し、主要な要因を効果的に低減又は削減するため、技術的、経済的に可能な範囲で達成すべき環境目的および目標を設定する。

環境目的および目標を達成するために、開発から物流まで環境負荷の少ないモノづくりおよび設備づくりに取り組む。

(4) 私たちは、環境マネジメントシステムの継続的改善を行ないます。

環境目的および目標を達成するために、責任と役割を明確にして、計画立案/実施/評価を行い、更なる改善につなげる。

## 【フタバの取り組み】

地球温暖化・気候変動への影響を考え、脱炭素社会の実現に向けて環境負荷低減に取り組むとともに、限りある資源の有効活用・環境負荷のミニマム化を実現する生産・事業活動を推進していきます。

### (1) 地球温暖化・気候変動への影響を考えた“モノづくり”

カーボンニュートラルの実現に向け、工場の CO<sub>2</sub> 排出量削減目標を 2030 年度に単体で 50%以上削減 (2013 年度比)、国内子会社で毎年 3%削減(単体と同レベル)を掲げ、グローバルで CO<sub>2</sub> 削減活動に取り組んでいます。当社が取り組める領域の Scope1・2 において、日常改善としての徹底的な省エネ活動や生技革新、ユーティリティの更新、再生可能エネルギーの導入を進めています。また、自動車メーカーおよびお取引先様とともに Scope3~LCA を意識した取り組みを推進していきます。

社内 ISO 組織の省エネ分科会を主体として、国内外子会社を含む全ての生産拠点においてアクションプランを作成し、CO<sub>2</sub> 排出量の削減活動を推進しています。

### (2) 廃棄物削減・省資源・リサイクル推進で循環型社会に貢献

資源のライフサイクルを配慮した省資源・リサイクル・廃棄物削減に取り組んでいます。特に、鋼材総使用量の削減を行うため、材料ロス (スクラップ廃却等) のミニマム化や材料歩留り向上に取り組むとともに、油類使用量および産業廃棄物排出量の削減に向けた活動を実施しています。社内 ISO 組織の資源保護分科会を主体として、廃棄物排出量の削減、鋼材使用量の削減、油類使用量の削減に取り組んでいます。

#### a. 鋼材使用量削減の取り組み

材料歩留り改善は、製品を一つ造るのに必要な素材のミニマム化を追求するための重要な活動です。素材寸法をミリ単位で縮めるためのトライを重ねる地道な改善を、各生産拠点で取り組んでいます。また、不良流出防止のための発生源対策は重要であり、生産工程途中で不良品を出さないようにする工程内廃却低減活動、廃却ロスのミニマム化にも力を入れています。

す。工程内廃却は 2025 年度に 50%以上削減（2020 年度を基準として毎年 10%以上削減）を目標として推進しています。その他にも非破壊試験器使用による日常検査での廃却削減を進めることにより、全体として省資源および廃棄物削減に取り組んでいます。

#### b. 油類使用量削減の取り組み

油類使用量の 7 割弱を占めるフォークリフトの燃料削減のため、電動フォークリフト、エレカへの切替えを進めています。今後も物流改善により、フォークリフトの台数削減を推進していきます。また、製品加工時の加工油については、濾過により、極力再利用をはかり、リサイクルによる資源の有効活用にも貢献しています。

### (3) グループ・グローバルで環境マネジメントを推進

フタバグループは、生産拠点の ISO14001 認証の取得を進め、グループ全体で持続可能な循環型社会の実現に向けた環境経営に取り組んでいます。社内 ISO 組織の公害防止分科会を主体として、環境異常および環境苦情を未然に防ぐよう、工場排水の水質、敷地境界線の騒音レベルに関して、地域行政との協定値よりも厳しい自主基準値を設定し、定期的な傾向管理を実施しています。

### III. グリーン調達について

#### (1) グリーン調達の目的

グリーン調達の目的は、当社が製造・販売する製品等を構成する調達品について、当社と共に環境保全活動に取り組み、環境管理体制の構築と環境負荷低減活動を積極的に推進するお取引様から優先調達を行う為の判断基準とさせていただきます。グリーン調達は、環境に優しい製品・サービス等を調達する事で実現します。

また、皆様への依頼事項につきましては、取組状況を適宜確認させて頂き、その結果を考慮の上、必要な改善取り組み等をお願いさせていただきますので、ご理解の上ご対応をお願いします。

#### (2) グリーン調達活動の範囲

お取引様にお願いする環境取り組み事項は下表のとおりです。

環境取り組み事項	対象お取引先様				
	部品	原材料・副資材	梱包・包装資材	物流	生産設備・金型・施設
(1) 法令の遵守	○	○	○	○	○
(2) 化学物質の管理	○	○	○		○
(3) 環境マネジメントシステムの構築	○	○	○	○	○
(4) 環境負荷物質の削減					
生産/物流に関わる CO <sub>2</sub> 排出量の削減	○	○	○	○	○
環境パフォーマンスの向上/目標の設定	○	○	○	○	○
(5) 資源の有効利用	○	○	○	○	○
(6) 水資源による環境影響の削減	○	○	○	○	○
(7) 自然共生社会の構築	○	○	○	○	○
(8) LCA 対応	○	○	○	○	○

## IV. お取引様へのお願い事項

当社は、環境方針および法の遵守をもとに、環境マネジメントシステムを組織して全社的に取り組んでいます。グリーン調達を実現する為、お取引様にも次のお願いをさせていただきます。

(1) お取引先様の事業活動を行っている各国・地域の環境に関連する法令の遵守をお願いします。

(2) 化学物質の管理

a. 人体への健康被害および負荷に関する化学物質管理

当社に原材料・副資材を納入されているお取引先様におかれましては、安全データシート(SDS)の提出をお願いします。法改正による対象物質がある場合は、最新版の提出をお願いします。

b. 製品に関する化学物質管理

当社に部品、原材料および副資材を納入(梱包・包装資材も含む)されているお取引先様におかれましては、仕入先品質保証マニュアル(FRA603)の「環境負荷物質(SOC)規制対応」に従い、対応をお願いします。

- ・規制対象物質の使用禁止/制限
- ・IMDS データの登録

仕入先品質保証マニュアルにて規定する規制対象物質は、常に最新版をご確認頂き、リスト掲載物質の含有がある又は、その懸念がある場合は、当社へ報告をお願いします。

c. 自社の製品等の中に規制対象物質が含有しない社内体制の構築をお願いします。

(3) 環境マネジメントシステム(EMS)の構築

お取引先様におかれましては、自社にて積極的な環境保全活動の推進をお願いします。そのため、継続的に改善を図るための「環境マネジメントシステム」の構築をお願いします。

a. 外部認証の取得

環境保全活動を組織的に整備・改善するために「ISO14001 認証」「エコ



アクション 21」「エコステージ」「KES」等の外部認証の環境マネジメントシステムの取得・継続更新およびレベルアップをお願いします。外部認証の取得状況については、適宜確認させていただきます。

- b. 外部認証の取得に、すぐには取り組めないお取引様におかれましては、環境保全活動に取り組む社内体制の構築をお願いします。
- c. サプライチェーン全体における環境マネジメントを実現するべく、皆様のお取引先様に対しても、各社のグリーン調達方針・ガイドラインを展開頂き、環境マネジメントシステムの確認、助言・指導と、その先のお取引先様への必要に応じた展開、環境啓発活動をお願いします。
- d. 万一、公害(事故)が発生した場合は速やかにご報告をお願いします。

#### (4) 環境負荷物質の削減

当社に部品、材料等を納入されているお取引先様におかれましては、自社の組織体制を構築し、以下の取り組みをお願いします。

- a. GHG 排出量削減の推進をお願いします。
  - お取引先様や皆様のお取引先様を含めた、ライフサイクル全体での省エネルギー取り組みの推進
  - 電力や物流、営業活動等における化石燃料の使用量削減や再生可能エネルギー活用の促進等による CO<sub>2</sub> 排出量の削減
  - 脱炭素社会を目指した環境目標設定や SBT、RE100 等のイニシアチブの取得、ステークホルダーへの経営戦略の開示(TCFD 等)を推進
  - 定期的かつ必要に応じて現状や取り組みの提出 … 付表 1  
(対象のお取引先様には個別に連絡致します)
  - 継続的な生産性・歩留まりの向上
  - 納入いただく生産設備や施設における、エネルギー効率の向上に寄与する金型、設備設計・開発や施設の提案
  - フロン類を使用している場合は、ノンフロンおよび低 GWP 化への対応をお願いします。
  - その他、地球温暖化に影響を与える GHG の使用量の把握および削減をお願いします。

- b. その他、光化学オキシダントの原因となる VOC 等による環境負荷物質の削減をお願いします。

#### (5) 資源の有効利用

事業活動で発生する廃棄物に対して、サーキュラーエコノミー(循環経済を意識した事業活動)の実現に向け、限りある資源の持続可能な有効利用を目指し、以下の取り組みをお願いします。

- 廃棄物の定量的な把握/抑制
- 材料投入量の最小化
- 最適な工程設定
- 生産不良率の低減
- リサイクルの促進/提案
- 梱包/包装資材等の削減

定期的かつ必要に応じて現状や取り組みについて提出をお願いします。

(付表 2…提出対象のお取引先様には個別に連絡致します)

#### (6) 水資源による環境影響の削減

水資源の不足や排水時の汚染リスク等を最小化し、水資源の利用効率の最適化やサーキュラーエコノミーの実現に向けた取り組みをお願いします。

- 取水,排水の定量的な把握/抑制
- 雨水の有効利用
- 利用した水のリサイクル
- 排水の浄化(きれいにして排水)

定期的かつ必要に応じて現状や取り組みについて提出をお願いします。

(付表 3…提出対象のお取引先様には個別に連絡致します)

#### (7) 自然共生社会の構築

人と自然共生や生物多様性の重要性に配慮した生産や調達等の事業活動をお願いします。

例) 自然の保全に取り組む地域や団体等と可能な範囲で環境をより良くする活動(河川美化活動、植林や間伐等の緑化活動等)への参加など。

#### (8) LCA 対応

必要に応じて、LCA 調査や環境データ提供のご協力をお願いします。LCA の対象となるお取引先様には、ご提出頂くデータ等についてご相談させていただきます。

## V. 文言の説明

- 温室効果ガス (GHG : Green House Gas)  
大気中に熱を吸収する性質を持つガス  
二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン(CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)、ハイドロフルカーボン類(HFCs)、六フッ化硫黄(SF<sub>6</sub>)、三フッ化窒素(NF<sub>3</sub>) 等
- カーボンニュートラル (CN : Carbon Neutral)  
温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること
- Scope 1  
事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)
- Scope 2  
他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
- Scope 3  
Scope1、Scope2 以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)
- LCA (Life Cycle Assessment)  
生産から廃棄までの環境への影響を評価する手法
- SDS (Safety Data Sheet)  
安全データシート  
化学物質や製品を出荷する際に、その相手方に対してその化学物質に関する情報を提供するためのもの
- SOC (Substance of (Environmental) Concern)  
人体や地球環境に有害な化学物質のこと
- IMDS (International Material Data System)  
自動車業界向けのマテリアルデータベースであり、使用物質情報を登録や確認するためのシステム
- EMS (Environmental Management System)  
環境マネジメントシステム  
事業者が、運営や経営の中で自主的に環境保全の取り組みを進めるにあたり、環境方針や目標を自ら設定し、達成に向けた体制や仕組みのこと

- エコアクション21 (環境省環境活動評価プログラム)  
EMS 国内規格の一つ (外部リンク : <https://www.ea21.jp/>)
- エコステージ  
EMS 国内規格の一つ (外部リンク : <https://www.ecostage.org/>)
- KES (Kyoto Environmental management System)  
EMS 国内規格の一つ (外部リンク : <https://www.keskyoto.org/>)
- ライフサイクル  
製品・サービスにおける原材料調達、製造、流通、使用、処分(廃棄・リサイクル)までの活動に関わる全ての段階
- SBT (Science Based Targets)  
パリ協定が求める水準と整合した、5~10 年先を目標年として企業が設定する GHG 排出削減を目標とした認証制度
- RE100 (Renewable Energy 100%)  
企業における事業活動で消費するエネルギーを 100%再生可能エネルギーで調達することを目標とした認証制度
- TCFD (Task force on Climate-related Financial Disclosures)  
気候関連財務情報開示タスクフォース  
各企業の気候変動への取り組みを具体的に開示する枠組み
- ステークホルダー  
株主・顧客・取引先・経営者・従業員のほか、金融機関、行政機関、各種団体等「利害関係者」全般のこと
- GWP (Global Warming Potential)  
地球温暖化係数 … 温暖化の影響の強さを示す係数
- VOC (Volatile Organic Compounds)  
揮発性有機化合物  
溶剤、燃料として使用される物質で、トルエン、ベンゼン、フロン類、ジクロロメタン等を指す。
- サーキュラーエコノミー(循環経済)  
資源・製品の消費を抑制し、有効利用を目指す循環型の経済/社会のこと







本件に関するお問い合わせは、下記にお願いします。

- ・ 調達本部 調達企画部 TEL：0564-31-2215
- ・ 生産本部 施設環境管理室 TEL：0564-31-2721
- ・ 品質保証本部 品質保証部 TEL：0564-31-2218

<補足>

- ・ お取引先様からご提供頂いた報告書等は、外部へ公表することはありません。
- ・ 本ガイドラインは、法規制、社内規程等の改定により変更する場合があります。

発行部署  
フタバ産業株式会社  
調達本部 調達企画部

第1版／2012年3月  
第2版／2014年9月  
第3版／2023年3月